

岬町 D X 基本計画



令和 4 年 3 月

岬町総務部総務課

目 次

1. 策定の背景と目的	1
2. 基本計画の位置付けと期間	1
3. 目指すまちの姿とD Xの視点	2
4. デジタル化への取り組み	2
5. D X計画の推進体制	8
用語の説明	9

1. 策定の背景と目的

近年のインターネット等の情報通信技術の発展は、社会生活に大きな変化をもたらし、パソコンやスマートフォンは日常生活に欠かせないツールとなっています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、生活様式や働き方の変容（「新しい生活様式」）が求められ、デジタル技術を利用した新たな社会システムの構築が強く求められています。

そのような中で、国はデジタル社会の将来ビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進める方針を示しています。

地方自治体においては、多様化、複雑化する住民ニーズに対応しつつ、限られた行政資源の中で、持続可能な行政サービスを提供する必要性があり、これらの課題への対応として、国が定める自治体 DX 推進計画を踏まえ、着実に DX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組むことが求められています。

こうした社会状況の変化を踏まえ、デジタル技術を活用して社会変革を進める DX の考え方に基づき、岬町におけるデジタル社会の実現に向けた基本的な考え方を示す計画を策定するものです。

2. 基本計画の位置付けと期間

(1) 基本計画の位置付け

この基本計画は、第 5 次岬町総合計画の実施計画として位置付け、デジタル化の面から総合計画に掲げる「みんなでつくる恵み豊かな温もりのまち“みさき”」の実現を目指すものとします。また、官民データ活用推進基本法（平成 28 年 12 月）第 9 条第 3 項による「市町村官民データ活用推進計画」、デジタル手続法（令和元年 5 月）、「総務省自治体 DX 推進計画（令和 2 年 12 月）」をもとに、本町の特性や実情を踏まえて策定します。

なお、この基本計画は、官民データ活用推進基本法に規定されている「市町村官民データ活用推進計画」としても位置付けるものとします。

(2) 基本計画の期間

計画の推進にあたっては、国が進める施策との整合・連携を図る必要があることから、総務省自治体 DX 計画の計画期間を踏まえ、2021（令和 3）年度から 2025（令和 7）年度までの 5 年間とし、社会情勢や国の動向等の変化にあわせて適宜見直しを行うものとします。

3. めざすまちの姿と DX の視点

(1) 基本的な考え方（基本理念）

基本理念：「みんなでつくる恵み豊かな温もりのデジタル社会」

デジタル化を通して、岬町にかかわるすべての人が、いつでも、どこからでも、安全、安心なサービスを享受でき、人々の多様な幸せの実現を目指します。

基本理念をもとに、より快適で暮らしやすい社会の実現に向け、デジタル技術を活用し、行政システムの転換、新しい生活様式への対応、新たな価値創造による地域振興を果たしていきます。

(2) 基本方針

① 利便性が実感できるデジタル社会の実現

新しい生活様式に対応し、利便性を実感できる住民サービスが提供できるデジタル社会の実現に向けた取り組みを進めます。

② 誰もが参加できるデジタル社会の実現

「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」社会をめざし、住民の誰もがデジタル技術を快適に、安心して利活用できるデジタル社会の実現に向けた取り組みを進めます。

③ 新しい価値を生み出すデジタル社会の実現

デジタル化の進展に伴う様々なデータを活かすとともに、多様な主体との連携により、地域の新しい価値を生み出すデジタル社会の実現に向けた取り組みを進めます。

4. デジタル化への取り組み

(1) 利便性が実感できるデジタル社会の実現

① 行政手続きのデジタル化

ア 概要

町は、日々の暮らしを支える様々な住民サービスを提供しています。住民の利便性の向上という観点から、いつでも、どこからでも、簡単に住民サービスの利用や手続きが行えるよう、行政手続きのデジタル化を図ります。

イ 主な取り組み

- ・国がデジタル・ガバメント実行計画（令和２年１２月２５日閣議決定）内ですしている「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」等を参考に、本町が優先的にオンライン化すべき手続きを整理します。
- ・本町の「行政手続に関する書面、押印等の見直しについて（令和２年１２月策定）」に基づき、行政手続きにおける書面、押印の見直しと業務改革（BPR）を推進します。
- ・住民サービスの申請等の手続きが行える電子申請システムを導入します。
- ・税の納付や各種手数料の支払いに電子決済システムを導入します。
- ・AIを活用したチャットボットによる案内サービスを導入します。

ウ KPI（重要業績指標）

- ・行政手続における書面、押印の見直しを進め、2025（令和７）年度末までに、本町が優先的にオンライン化すべき手続きのオンライン化を実現します。
- ・2025（令和７）年度末までに、窓口支払いに電子マネー、クレジット支払いができるようにします。

② マイナンバーカードの普及・活用

ア 概 要

- ・国は、2022（令和４）年度末までにすべての国民にマイナンバーカードが行き渡ることをめざしています。本町においてもマイナンバー交付円滑化計画に基づいた普及促進に努めるとともに、町独自の活用策や民間サービスとの連携を通じて、マイナンバーカードの普及、活用を図ります。

イ 主な取り組み

- ・町役場や商業施設等での申請受付を通じて、マイナンバーカードの取得を図ります。
- ・郵便局やコンビニと連携し、マイナンバーカードを活用した各種証明サービスの提供を行います。
- ・公的個人認証サービス機能等を搭載したマイナンバーカードを利用するマイナポータル等を活用し、申請手続きのオンライン化を推進します。
- ・国のマイナンバーカード利活用推進ロードマップを踏まえ、住民ニーズにあったマイナンバーカードの利活用を検討します。

ウ KPI（重要業績指標）

- ・2022（令和４）年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有すること

を想定している国の指針に沿うように、マイナンバーカードの普及促進を図ります。

- ・2025（令和7）年度末までに、様々な証明書の郵便局やコンビニでの交付を実現します。

(2) 誰もが参加できるデジタル社会の実現

① デジタルディバイド（情報格差）の解消

ア 概要

- ・インターネットやスマートフォンの普及に伴い、利用できる人とそうでない人との間でデジタルディバイド（情報格差）が生じており、デジタルディバイドは教育的・経済的・社会的な格差を生む要因となっています。全ての住民にデジタル化の恩恵が行き渡るよう、情報通信機器やサービスの利用方法について、身近な場所で相談や学習ができる環境を構築します。

イ 主な取り組み

- ・児童、生徒へ1人1台のタブレット端末を配置し、ICT機器を有効に活用した学びの実践やプログラミング教育を推進します。
- ・民間事業者やNPO法人、地域おこし協力隊等と連携し、情報通信機器やサービスの利用方法について、身近な場所で相談や学習が行える環境を構築します。
- ・行政手続きを中心とした電子申請のサポートを行う体制を整えます。

ウ KPI（重要業績指標）

- ・2025（令和7）年度までに、希望する住民が身近な場所で相談や学習を行える環境を構築します。

② デジタルインフラの普及

ア 概要

- ・通信ネットワークの重要性は飛躍的に増大しており、新たな価値の創出やビジネスの発展には、高速通信網が不可欠となっています。光ファイバーや5G（第5世代移動通信システム）を使った通信網の普及・活用を推進し、住民がデジタル化のメリットを享受できる環境を構築します。

イ 主な取り組み

- ・通信キャリアによる携帯電話基地局の設置を促進するため、町保有施設の利活用を検討します。

- ・災害発生時の情報伝達手段や日常における ICT の活用機会を確保するため、防災拠点や公的拠点への Wi-Fi 環境の整備を推進します。
- ・光ファイバー網の未整備地区の解消に努めます。
- ・町内におけるキャリア 5 G の早期整備に向けた働きかけやローカル 5 G の社会実装に向けた取り組みを進めます。

ウ KPI（重要業績指標）

- ・2025（令和 7）年度までに、重要となる防災拠点について、優先的に Wi-Fi 環境の整備を行い、公的拠点においても順次整備を進めていきます。
- ・2025（令和 7）年度までに、光ファイバー網の未整備地区の解消を図ります。

(3) 新しい価値を生み出すデジタル社会の実現

① 官民データ活用の推進

ア 概 要

- ・デジタル技術の進展に伴い、膨大なデータの蓄積が可能となり、データの活用はますます重要となっています。住民や事業者等の権利利益が損なわれることのないよう、本町が保有するデータのオープン化を推進するとともに、民間等の保有するデータも活用し、新たな施策や公共サービスの改革に取り組みます。

イ 主な取り組み

- ・国が示すオープンデータの「推奨データセット」等を参考にし、本町が保有するデータのオープン化を推進します。
- ・本町や民間が保有するデータを分野横断的に活用し、政策立案や住民サービスの向上に努めます。

ウ KPI（重要業績指標）

- ・2025（令和 7）年度末までに、住民・事業者・地域の課題解決に資するデータの共有や活用の仕組みを構築します。

② 地域社会のデジタル化の推進

ア 概 要

- ・デジタル化は行政分野だけでなく、あらゆる産業や住民生活にかかわる分野において変革をもたらせており、デジタル化の進捗により生活様式の変化や新たな価値を生み出すことが期待されています。地域社会のデジタル化を進める支援の取り組みを進めます。

イ 主な取り組み

- ・ 町内の事業者、団体等のデジタル化に向けての相談体制やデジタル人材育成を支援します。
- ・ 町内の事業者の支払いに利用できる電子決済システムの導入を支援します。

ウ KPI（重要業績指標）

- ・ 2025（令和7）年度末までに、町内事業者、団体等への支援体制を整備します。

③ 行政のデジタル化の推進

ア 概要

AI・RPA（ロボティックプロセスオートメーション）等を活用した業務改革や標準化されたシステムの導入、クラウド化された民間サービス等の活用により、住民サービスの向上や行政運営の効率化を図ります。

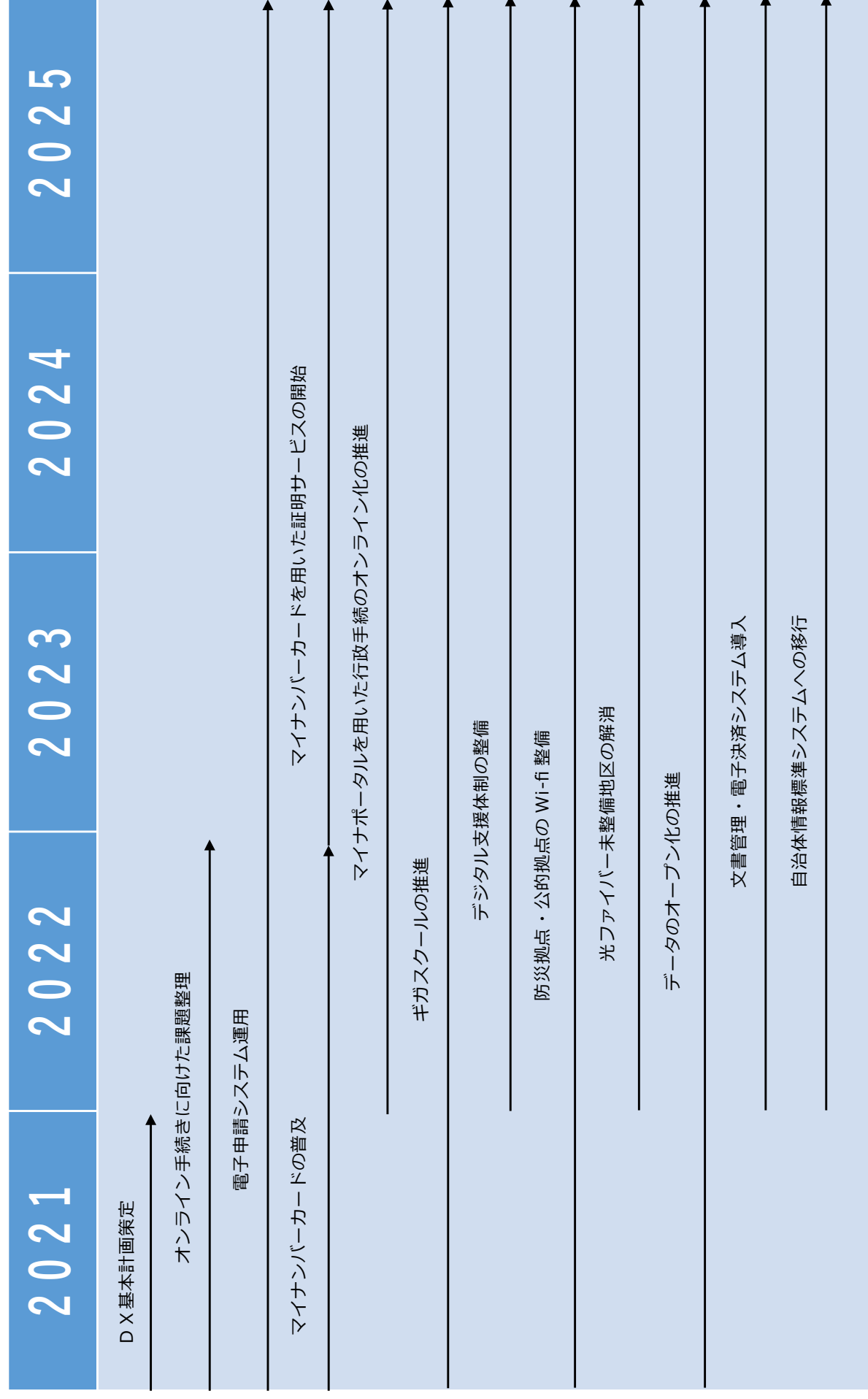
イ 主な取り組み

- ・ 会議におけるタブレット端末の活用や文書管理・電子決裁システムを導入し、業務のデジタル化・ペーパーレス化に努めます。
- ・ AI・RPA等のICT技術を活用し、定型業務の自動化により人為的ミス及び作業時間の削減を図ります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症や災害への対応、多様な働き方を実現するため、自宅等においても業務ができるテレワーク環境やチャットツールの導入を進めます。
- ・ 国が進めるシステムの標準化や民間クラウドを含めた民間サービス等の活用を検討し、情報システムの運用経費削減、セキュリティ水準の向上、災害時における業務継続性の確保を目指します。
- ・ 地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインを踏まえ、適切にセキュリティポリシーの見直しを行い、セキュリティ対策を徹底します。

ウ KPI（重要業績指標）

- ・ 2025（令和7）年度末までに、行政のデジタル化を実現します。

<予定スケジュール>



5. DX 計画の推進体制

最高情報統括責任者（CIO 副町長）を中心とする「岬町 DX 推進委員会」において、本計画の推進及び進捗管理を行います。また、「DX 推進員」を各部署からの推薦のもと任命し、必要な研修等の機会を提供するとともに、必要に応じてワーキンググループを構成し、部署や所管業務を超えた取り組みを進めます。

また、専門的知見からの助言ができる外部人材の活用や、内部のデジタル人材育成に関する国の支援策も積極的に活用し、計画推進における体制の強化を図ります。

なお、計画の進捗管理にあたっては、PDCA サイクルによる施策の見直しを図り、本計画の実効性を高めていきます。

用語の説明

オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう公開されたデータのこと。
KPI(重要業績成果指標)	Key Performance Indicators（キーパフォーマンスインジケター）の略。目標の達成度を評価するための主要な評価指標のこと。
官民データ活用推進基本法	官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与することを目的とする法律。同法第9条第3項に、市町村による市町村官民データ活用推進計画の策定が努力義務として規定されている。
クラウド	インターネットなどコンピュータネットワークを経由して、コンピュータ資源をサービスの形で提供する利用形態。
公的個人認証サービス	オンラインで行政手続等を行う際に、他人による「なりすまし」やデータ改ざんを防ぐために用いられる本人確認の手段。「電子証明書」と呼ばれるデータをマイナンバーカード等のICカードに記録することで利用が可能となる。
総務省自治体DX推進計画	デジタル・ガバメント実行計画に記載された各施策のうち、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化したもの。
チャットツール	インターネットを介してリアルタイムに会話をする仕組み。
デジタルインフラ	パソコンやスマートフォンなどインターネットへの接続を可能とする通信網や通信機器、施設など社会基盤として敷設、運用されているものの総体のこと。
デジタルディバイド	パソコンやインターネット等の情報技術を利用する能力及びアクセスする機会を持つ人と持たない人との間に情報格差が生じる問題のこと。
テレワーク	tele（離れたところ）と work（働く）を合わせた造語。在宅勤務、サテライト勤務など情報通信技術を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。
5G（ファイブジー）	超高速、多数同時接続といった特徴を持つ新しい移動通信システムのこと。事業者が整備するキャリア5Gと自治体や企業が主体となり独自に5Gシステムを構築できるローカル5Gの制度がある。
マイナポータル	国が運営するポータルサイトで、自分の特定個人情報の確認やオンライン申請、行政機関からのお知らせを確認することができる。
マイナンバーカード交付円滑化計画	マイナンバーカードの普及促進に向け、国が自治体に策定を求める計画で、申請の目標値や受付体制の整備等について記載するもの。

AI	Artificial Intellogence（アーティフィシャルインテリジェンス）の略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。
BPR	Business Process Re-engineering（ビジネスプロセスリエンジニアリング）の略。既存の業務構造を抜本的に見直し、業務の流れを最適化する観点から再構築すること。
DX	Digital Transgformation（デジタルトランスフォーメーション）の略。デジタルと変革を意味するトランスフォーメーションにより作られた造語。英語圏では、Trans を X と略す。
ICT	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称をいう。
RPA	Robotic Process Automation（ロボティックプロセスオートメーション）の略。ソフトウェアロボットによる事務処理の自動化のこと。